

湯梨浜町地域防災計画

【 資 料 編 】

平成 31 年 02 月

湯梨浜町防災会議

湯梨浜町地域防災計画（資料編） 目次

資料 1	湯梨浜町防災会議条例	1
資料 2	湯梨浜町災害対策本部条例	2
資料 3	水害危険区域	3
資料 4	急傾斜地崩壊危険箇所	4
資料 5	高潮、高波、津波危険区域	7
資料 6	土石流危険溪流	8
資料 7	崩壊土砂流出危険地区	10
資料 8	山腹崩壊危険地区	11
資料 9	雪崩危険箇所	13
資料 10	地震危険区域	14
資料 11	火災危険区域	14
資料 12	津波ハザードマップ（洪水・土砂災害警戒区域含む）	15
資料 13	重要水防区域	16
資料 14	町内の主要河川	17
資料 15	水予報の基準となる水位観測所及び水位	18
資料 16	町・県雨量観測所及び水位観測局	18
資料 17	水こう門・ため池等の現況	19
資料 18	水防資材の受払簿	20
資料 19	水防用資材の備蓄状況	21
資料 20	水防てん末報告様式	22
資料 21	関係諸機関の連絡先	23
資料 22	各種要請の連絡先	23
資料 23	防災関係機関一覧（連絡先）	24
資料 24	業者連絡先	25
資料 25	危険物施設の一覧表	27
資料 26	報道機関連絡先	28
資料 27	漁港の現況	29
資料 28	海岸保全区域	29
資料 29	町内の除雪路線図	30
資料 30	孤立が予想される集落	33
資料 31	指定文化財一覧	33
資料 32	町内の被害状況報告様式	36
資料 33	被害の認定基準	38
資料 34	事前措置の予告通知様式	40
資料 35	指定避難所	41
資料 36	指定緊急避難場所	43
資料 37	指定避難所開設記録簿	47
資料 38	被災者救出状況記録簿	48
資料 39	災害用米穀等の申請書の様式	49
資料 40	町災害用備蓄物資（生活必需物資）備蓄数	52
資料 41	給水関連備蓄等保管場所及び保有数	53
資料 42	炊き出し施設	54
資料 43	炊き出し給与状況記録簿	55
資料 44	物資の給与状況記録簿	55

資料 91	洪水最大浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧.....	83
参 考	湯梨浜町防災会議委員名簿.....	84

資料2 湯梨浜町災害対策本部条例

〔平成16年10月1日〕
〔条例第14号〕

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第7項の規定に基づき、湯梨浜町災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

資料3 水害危険区域

平成29年9月30日現在（以下記載のない場合同様とする。）

河川名	被害種別	関係地域名	重要な施設名	被災地域の概況			災害発生の基準	備考
				世帯数	人口	田畑・その他		
天神川								
東郷池	浸水	藤津、松崎、旭、龍島、引地、野花、門田、長江、長和田、はわい温泉、上浅津、下浅津	商工会 銀行 旅館 カントリー エレベータ 老人福祉センター 救護施設 介護保険施設	1,472	4,265	300ha	日雨量 200mm 以上	
新町川	浸水	中興寺、松崎		368	1,033	10ha	〃	
羽衣石川	破堤	羽衣石 長和田		149	487	30ha	〃	
橋津川	溢水 決壊	橋津、上橋津、 南谷		346	1,034	2ha	〃	
園川	溢水	園	町道園西線	153	445	1ha	〃	
原川	溢水	原	主要地方道 倉吉青谷線	69	221	2ha	〃	
石脇川	溢水	石脇	一般県道泊 絹見青谷線	116	360	1ha	〃	
宇谷川	溢水	宇谷	国道9号線	173	586	0.5ha	〃	

資料5 高潮、高波、津波危険区域

地域名	対象地域の現況		備考
	戸数	公共施設等	
羽合地域 (宇野～新川)	約 600	宇野地区公民館 宇野三軒屋集会所 橋津地区公民館 南谷公民館 赤池研修センター 浜地区会館 新川集会所 新川キャンピングセンター 下水中継ポンプ場	新川、浜、南谷、橋津、上橋津、赤池、宇野
泊地域 (小浜～宇谷)	約 850	石脇公民館 県栽培漁業センター 漁村センター 役場泊支所 園公民館 活性化センターはまなす 宇谷集会所 下水処理施設	小浜、石脇、泊、園、港、浜山、宇谷

資料 25 危険物施設の一覧表

取扱所	設置場所	取扱責任者	電話番号	備考
真木自動車東郷給油所	龍島 472-1		32-0917	給油取扱所
鳥取中央農業協同組合 花見給油所	長和田 555-1	代表理事組合長	32-2207	〃
(有) 牧田商店	久留 150-1		35-2431	〃
真木自動車ハワイ給油所	はわい長瀬 2001		35-6411	〃
(有)あさひ産業羽合給油所	田後 367-1		35-3709	〃
(有) 浅津石油	上浅津 565-5		35-3972	給油取扱所
鳥取中央農業協同組合 泊支所	園 2202-1	代表理事組合長	34-2511	危険物施設、劇物・ 毒物の大量保管施設
鳥取県漁業協同組合 泊支所	泊 1584	支所長	34-2012	〃
北原商事(株)	泊 746		34-2227	高圧ガス販売施設

8. 洪水(想定最大)とは、想定最大規模降雨による浸水想定の場合で、天神川からの浸水及び河川の氾濫により、水害を受けることをいう。

9. 各指定避難所の収容人員については、学校施設(体育館)・コミュニティー施設の体育館部分・その他の体育館・屋外広場の基準を1人当たり2.0㎡とし、その他の施設の基準を1人当たり3.3㎡として算定した。

資料 75 緊急輸送車両確認証明書

第 号 年 月 日 緊急輸送車両確認証明書 知 事 印 公安委員会 印	
番号標に表示されている番号	
輸送人員又は品名	
使用者	住 所 () 局 番 氏 名
輸 送 日 時	
輸 送 経 路	出 発 地
	目 的 地
備 考	

資料 76 緊急輸送車両を証明する標章

登録(車両)番号

緊急

有効期限 年 月 日

15

21

- 備考
- 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

資料 83 ボランティア支援本部設置予定場所

施 設 名	住 所	電 話	F A X	備 考
保 健 福 祉 セ ン タ ー つ わ ぶ き 荘	泊 1085-1	34-6002	34-6013	

資料 84 ボランティア支援本部事務局（受付窓口）

名 称	住 所	電 話	F A X	備 考
湯 梨 浜 町 社 会 福 祉 協 議 会	泊 1085-1	34-2616	34-6013	

